

「みどりの食料システム戦略」と 「エコ農業」の推進

農的デザイン研究所 代表 蔦谷 栄一

やるしかないみどり戦略

農水省は「みどりの食料システム戦略」（以下、「みどり戦略」）を5月12日に決定した。関係者の多くは唐突感、違和感を持ってこれを受け止めるとともに、設定された目標の高さに驚く者がほとんどであった。しかしながらいろいろと批判は並べられてはいるものの、みどり戦略が示す方向性自体を否定するものは少ない。言い換えれば、設定された目標実現に取り組んでいくことについては賛同せざるを得ないとしながらも、いかにして取り組んでいくか

については戸惑っている、というのが実情だといえる。

筆者は、みどり戦略は基本的な問題を抱えてはいるものの、みどり戦略を打ち出すことになった背景には地球温暖化や生物多様性の喪失等の「地球の危機」があること、またEU等での環境問題への取組みと比較すればわが国は30年の機会損失を発生したうえで、今般、みどり戦略が出されたこと等も勘案すれば、目標に向かって早急な取組みを開始すべきだと考える。また確かに目標のレベルがきわめて高いことは確かではあるが、明確な「展開戦略」をもつ

てすれば実現できない目標では決してないとも考えている。

そこで本稿では、みどり戦略の中身を概観した上で、その背景とEU等の取組みを確認し、政府内での位置付けについても明らかにしたうえで、みどり戦略が抱える問題点にも触れる。そのうえで、みどり戦略の目標を実現していくための課題を明確にし、目標を実現していくにあたっての「展開戦略」を提示する。これをつうじて、具体的に目標実現に向けての取組みを誘導していく役割を果たすことを期待している。

みどり戦略の概要

みどり戦略の副題は「食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現」とある。あらためて述べるまでもないが、わが国農政、自民党農政は一貫してもっぱら生産力向上を目指して大規模化・効率化を進めてきた。これとの両立という形ではあるが持続性の確保が大きく掲げられたことはまさに画期的と言っている。

このための「2050年までに目指す姿」として設定された目標は、①農林水産業のCO₂ゼロエ

ミッション化の実現、②低リスク農薬への転換、総合的な病害虫管理体系の確立・普及に加え、ネオニコチノイド系を含む従来の殺虫剤に代わる新規農薬等の開発により化学農薬の使用量（リスク換算）を50%低減、③輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減、④耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大、⑤2030年までに食品製造業の労働生産性を最低3割向上、⑥2030年までに食品企業における持続可能性に配慮した輸入原材料調達の実現を目指す、⑦エリートツリー等を林業用苗木の9割以上に拡大、⑧ニホンウナギ、クロマガロ等の養殖において人工種苗比率100%実現——となっている。

また戦略的な取組方向として、①2040年までに革新的な技術・生産体系を順次開発（技術開発目標）、②2050年までに革新的な技術・生産体系の開発を踏まえ、今後、「政策手法のグリーン化」を推進し、その社会実装を実現（社会実装目標）——としている。

そしてこのための具体的な取組みが、大きく四つの分野に分けて記述されている。

1《調達》

資材・エネルギー調達における

脱輸入・脱炭素化・環境負荷の軽減の推進

- (1) 持続可能な資材やエネルギーの調達
- (2) 地域・未利用資源の一層の活用に向けた取り組み
- (3) 資源のリユース・リサイクルに向けた体制構築・技術開発

2《生産》

イノベーション等による

持続的生産体制の構築

- (1) 高い生産性と両立する持続的生産体系への転換
- (2) 機械の電化・水素化等、資材のグリーン化
- (3) 地球にやさしいスーパー品種等の開発・普及
- (4) 農地・森林・海洋への炭素の長期・大量貯蔵
- (5) 労働安全性・労働生産性の向上と生産者のすそ野の拡大
- (6) 水産資源の適切な管理

3《加工・流通》

ムリ・ムダのない持続可能な

加工・流通システムの確立

- (1) 持続可能な輸入食料・輸入原材料への代替や環境活動の促進
- (2) データ・AIの活用等による加工・流通の合理化・適正化
- (3) 長期保存、長期輸送に対応した包装資材の開発
- (4) 脱炭素化、健康・環境に配慮した食品産業の競争力強化

4《消費》

環境にやさしい持続可能な

消費の拡大や食育の推進

- (1) 食品ロスの削減など持続可能な消費の拡大
- (2) 消費者と生産者の交流を通じた相互理解の促進
- (3) 栄養バランスに優れた日本型食生活の総合的推進

(4) 建築の木造化、暮らしの木質化の推進

(5) 持続可能な水産物の消費拡大
があげられている。

まさに大々的なイノベーションによって、これまでも注力してきた生産力向上にとどまらず、持続性の確保をも組上に載せたものとなっている。

みどり戦略の背景

そこでこのみどり戦略のねらいについてである。生産力の向上と持続性の両立としてはいるが、持続性を重視せざるを得ない状況変化への対応を打ち出すところに最大のねらいがあることは明らかである。農水省の話では昨年4月に新基本計画をスタートさせて間もなく、プロジェクトチームを立ち上げて検討を開始したとしているが、これは本来、新基本計画に盛り込むべき環境問題への対応等についての整理ができないままにスタートせざるを得なかったため、後追いで整理・検討を始めたものと推測している。

それが10月の菅氏の首相就任にともなう所信表明演説で、温暖化ガスの排出量を2050年までに実

質ゼロとすることを表明したことから、農林水産業分野での対策をみどり戦略としてオーソライズすることになったものと理解される。温暖化対策で先行するEUの動きもさることながら、お隣り中国の習主席が昨年9月の国連総会で2060年までに実質ゼロを表明した。このため日本が温暖化対策に消極的との批判を免れ、国際協調を維持していくためにも菅首相のゼロ宣言が不可避であり、その具体的対応策としてみどり戦略のとりまとめ・決定が急がれることになったと見ることができよう。

ただし、温暖化にともなう気候変動対策をはじめとする「地球の危機」をもたらす環境問題への対策が打ち出されたというものの、あくまで「生産力の向上と持続性の両立」にこだわりの、持続性の確保を成長戦略の梃子として位置付けていることも確かだ、持続性の確保のためのイノベーション推進が異常なまでに強調されているのもその表れである。この過度なイノベーション依存については、トータルでコスト増加を招くことは必至であり、これを活用するのは企業化した農業者が中心となり、むしろ多くの家族農業を淘汰する方向に作用する危険性をも

はらんでいられることをここで指摘しておきたい。

また、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の中にみどり戦略も位置付けられているが、みどり戦略は「ポストコロナに向けた農林水産政策の強化」の一つに含まれているにすぎず、しかも全体では最後の12項として盛り込まれているにすぎない。ちなみにその第一番目に掲げられたのは2030年に輸出目標額を5兆円とする農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略であり、みどり戦略への本気度が疑われかねないところでもある。

失われた30年

先にも触れたようにみどり戦略の決定に唐突感を持つ関係者が多いことは確かであるが、一方で筆者を含めてやっと出てきたという感慨を持つ者も少なくない。

1961年に農業基本法が施行され農機具導入、農薬・化学肥料使用による農業の近代化がすすめられてきたが、間もなく食と農の安全性に疑問を持つ消費者・市民も現れ、1971年には有機農業研究会が発足するとともに、「産消提携」が広がることになった。また農業の近代化と並行して農産物の貿易

自由化も進められてきたが、1992年にEUはガットウルグアイラウンドにおけるアメリカとの交渉打開のために共通農業政策(CAP)を打ち出した。これは価格支持政策を止める代わりに生産者への直接支払いを認めさせるもので、その要件として環境問題への取組みを課すことにしたものである。

これをきっかけにしてEUでの有機農業への取組みがはずみをつけて増加することになるが、韓国でも環境農業育成法(その後、親環境農業育成法に抜本改正)を制定し、安全・安心な農産物を供給していくことが韓国農業の存在意義であることを明確にしている。

こうした動きを参考にしてわが国でも1992年にいわゆる新政策の中に環境保全型農業を位置付けており、1999年には食料・農業・農村基本法と併行して持続農業法を成立・施行させている。また、2001年には有機基準認証制度を発足、2006年には有機農業推進法を施行するなど、法・制度の手当を講じてきた。しかしながら法・制度は手当てながらも「仏作って魂入れず」で、長らく有機農業は「ホビー農業」として位置付けられるとともに、環境問題への取組みは軽視されてきたのが実情